

令和3年7月から

# ペットボトル・プラスチック容器包装類・埋立ごみを 地域のごみ集積所に出す時は 舞鶴市指定のごみ袋を使用してください!

舞鶴市指定のごみ袋は、スーパーマーケットなどでお買い求めいただけます。

## ペットボトル・プラスチック容器包装類

ペットボトルとプラスチック容器包装類は、同じ袋を使いますが、ペットボトルとプラスチック容器包装類は袋を分けて別々に出してください。

### ペットボトル



ペットボトルのみを入れてください。また、キャップとラベルをはがしてください。外したキャップ・ラベルは、プラスチック容器包装類へ分けてください。ペットボトルは、出来る限り潰さずに出してください。



### プラスチック容器包装類



プラマークのついている容器や、商品を包んでいる包装、緩衝材類などのプラスチック容器包装類のみを入れてください。また、汚れているものは洗って入れてください。

## 埋立ごみ

おもちゃ、陶器類・ガラス類、電球、バケツ・ポリ容器などのプラスチック製品、小型家電製品などを入れてください。

袋に入らない大きさのものについては、集積所に出せません。

袋に入らない場合は、粗大ごみとして、直接リサイクルプラザへ持ち込むか（要受付手数料 400 円）、有料の戸別収集をご利用ください

